

# 「商品環境情報提供システム」の概要

## 1. システムの目的

消費者の環境意識の高揚に伴い、「環境にやさしい商品やサービス（以下、「商品等」という。）」を購入しようという「グリーン・コンシューマー」も多く見られるようになってきました。また、画一的な環境配慮行動から一歩進み、自分の価値観やライフスタイルに合った環境配慮行動を実践しようとする消費者も増えてきています。

本システムでは、こうした背景を踏まえ、消費者の購入対象となる商品等について、その環境負荷に関する定量的な情報をライフサイクル的な視点から収集し、消費者に分かりやすい、統一的な表示形式で提供することで、

消費者が環境負荷に配慮した商品等の選択が容易となるほか、自らの生活をより低環境負荷型に変えることを支援する。

企業の環境配慮製品の開発・普及を支援する。  
ことを目的としています（図1参照）。

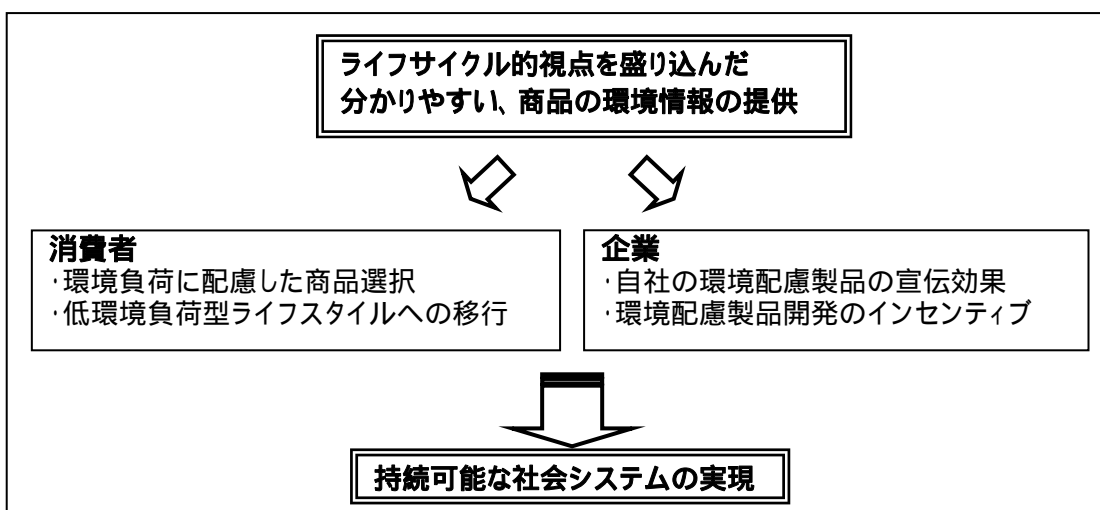


図1 商品環境情報提供システムの意義

具体的には、以下のような希望にお応えできるシステムです。

### 消費者

- ・なるべく環境負荷の小さい商品を購入するためのデータがほしい。
- ・いくつものメーカーの商品情報を集めて廻るのは大変なので、一カ所のウェブサイトで済ませたい。
- ・「なるべく環境負荷が小さくなるような使い方」を知りたい。

### 商品・サービス提供事業者

- ・自社の環境への取り組みを環境情報が掲載されているポータルサイトで主張したい。
- ・環境負荷が小さくなるような使い方があるので、その情報を広めたい。
- ・旧型製品からの環境面での改善度を知ってもらい、有効な買い換えのタイミングを考えてもらいたい。

## 2．提供する環境情報

本システムで提供される商品の環境情報は「商品基本情報」と「ライフサイクル評価」の2つに大別されます。また、各商品について「買うとき」「使うとき」「捨てるとき」のライフステージごとに消費者に情報提供する「環境基礎知識」の情報サイトや、ライフサイクル評価についての解説した「ライフサイクル評価って何？」という教育資料もあわせて提供していく予定です。

### 2 - 1．対象品目

本システムの試験的運用における対象品目は、冷凍冷蔵庫、電気ジャーポット、洗濯機、エアコン、蛍光灯、ファクシミリ、テレビ、パソコン、プリンター、複写機の10品目とします。

今後、順次対象品目を追加する予定です。

### 2 - 2．商品基本情報

メーカー名、型番、価格、大きさ、重さなどの基本的な情報に加え、消費電力、省エネ基準達成率など、事業者からの情報提供に基づき一般的にカタログ等に掲載されている情報を整理しています。

(冷蔵庫 社冷蔵庫2号 R2型の例)

基準モデル	▼ 基準モデル	
メーカー名	-	B社
製品名	02年度発売モデル平均	冷蔵庫2号
型式	基準モデル	R2型
重量	85	89
定容内容積(L)	411	416
幅(mm)	600	615
奥行き(mm)	700	650
高さ(mm)	1800	1798
年間消費電力量(kWh/年)	270	190
年間消費電力費用(円/年)	5940	4180
省エネ基準達成率	0	222
グリーン購入法対象品目	対象品目	対象品目
GNPリストへの掲載	-	なし
小売価格	-	オープン価格
発売日	2002年	2003年11月
IGAへの取組み状況	取組み無し	取組み中
環境情報作成者	事務局作成情報	事務局作成情報

## 2 - 3 . ライフサイクル評価

商品個々の環境負荷に関する定量情報を「地球温暖化」「資源消費」「化学物質等の使用・管理」の3つの指標を用い消費者にわかりやすく提供します。

また「地球温暖化」については、製造段階から排出される二酸化炭素排出量と標準的な使用で排出される二酸化炭素排出量について、天秤を用いて表示します。

なお、今後追加される品目については、それぞれの環境特性を考慮して指標を決定します。



## 2 - 4 . 詳細情報

「地球温暖化」「資源消費」「化学物質等の使用・管理」をクリックすると、詳細の実データが表示されます。

(地球温暖化の場合)



## 3 . 評価軸の概要

### 3 - 1 . 地球温暖化

データの内容

- ・地球温暖化防止に結びつけるための目安を提供します。
- ・商品を構成する素材（金属類やプラスチック類など）を製造するために排出された二酸化炭素排出量と、商品を消費者が「標準的な条件で使用した」場合の電力消費等から排出される二酸化炭素の排出量の和を導き出します。
- ・その値と基準モデル（100）との比率を表しています。
- ・値が小さいほど、二酸化炭素排出量が少ない商品です。

二酸化炭素排出量 =

素材製造からの二酸化炭素排出量 + 消費者の使用による二酸化炭素排出量

### データの使い方（例）

- ・なるべく二酸化炭素排出量の小さい商品を購入する。
- ・二酸化炭素排出量の大きい商品を購入する場合は、製造段階と使用段階の二酸化炭素排出量を見て、
  - 製造段階の排出量が大きい場合：商品をできるだけ長く大切に使用することを心掛ける。
  - 使用段階の排出量が大きい場合：使い方を工夫して、なるべく電力消費量などを少なくするよう努める。

### 3 - 2 . 資源消費

#### データの内容

- ・資源を大事に使用・循環させるための目安を提供します。
- ・商品を構成する素材（金属類やプラスチック類）の資源としての枯渇性をあらわす値です。
  - a) 資源の市場価格に、その資源の埋蔵量と現在の採掘スピードの関係から得られた値で補正した値を、資源の枯渇性係数としています。
  - b) 資源ごとの枯渇性係数を定め、使用されている各素材の量にこの係数を乗じて、全素材の和を導き出します。
  - c) その値と基準モデル（100）との比率を表しています。
- ・値が小さいほど、資源枯渇性が小さい商品です。

資源枯渇性 =

(素材aの使用量 × 素材aの枯渇性係数) + (素材bの使用量 × 素材bの枯渇性係数) + ...

### データの使い方（例）

- ・なるべく資源消費の小さい商品を購入する。
- ・資源消費の大きい商品を購入する場合は、
  - a: リサイクルシステムを持っているメーカーもしくはリサイクルシステムの構築に積極的なメーカーの商品を選ぶ。
  - b: 商品をできるだけ長く大切に使用するなど、資源をより有効利用することを心掛ける。

### 3 - 3 . 化学物質等の使用・管理

#### データの内容

- ・ 有害なおそれのある化学物質等を適切に使用・管理するための目安を「安全・安心」の視点から提供します。
- ・ 欧州で電気・電子機器を中心に推進している化学物質等の使用規制である RoHS 指令（一般的に「ローズしれい」と読みます。）で規制対象としている 6 物質の使用状況を示しています（RoHS 指令の対象物質は、鉛・カドミウム・六価クロム・水銀・PBB（ポリ臭化ビフェニル）・PBDE（ポリ臭化ジフェニルエーテル）です。）
- ・ 使用状況の値と基準モデル（100）との比率を表しています。
- ・ 値が小さいほど、対象となる化学物質等の使用が少ない商品です。

**RoHS 指令で対象になっている物質が 6 物質あるので、**

化学物質等の使用・管理 =

$\text{RoHS 指令対象物質のうち、当該製品で使用されている物質数} / 6$

RoHS 指令は欧州の規制で、製品中に含まれている特定の化学物質等の使用制限により、廃棄された商品が不適切な処分や経時変化による環境汚染を防止することを目的としています。

現在、日本の各企業においても RoHS 指令に対応する取り組みが行われているところであり、このような情報の開示が望ましいことから、化学物質等に関する安全・安心の一つの目安として取り入れました。

電気・電子機器以外については、別途、指標を検討していく予定です。

#### データの使い方（例）

- ・ 対象となる化学物質等の使用を確認できます。
- ・ 対象となる化学物質等の使用の値が大きい商品を購入する場合は、
  - a: 化学物質等の回収システムを持っているメーカーもしくは回収システムの構築に積極的なメーカーの商品を選ぶ。
  - b: 商品をできるだけ長く大切に使用すること等、これらの化学物質等の廃棄量を減少させるよう心掛ける。

## 4. 評価軸の選定及びデータの作成方針

本システムに掲載する商品環境情報は、以下の考え方のもとに「評価軸」と「データ作成ルール」が設計されています。

評価軸の考え方

- ・「消費者に分かりやすい」という視点から重要な環境側面だけに絞り込むこと。
- ・「消費者に分かりやすい」という視点から「指標化」できること。

データ作成ルールの考え方

- ・これまで、ある程度環境問題に取り組んできたメーカー等であれば、現実的に収集が可能なデータであること。
- ・メーカー等にとって公平性が保てるデータ収集方法が指定できること。
- ・科学的に裏付けられたデータ収集・作成方法であること。

## 5. システムのアドレス

本システムのアドレスは以下のとおりです。

なお、現在のところ、このサイトでは、「商品環境情報提供システム」における環境情報が、どのように表示されるのかご理解いただくため、仮想データによるシステム表示画面の例（冷凍冷蔵庫の例）が表示されています。

<http://www.lifecycle2.jp/>

商品やサービス提供事業者用のデータ提供いただくための案内ページは以下の通りです。

<http://www.lifecycle.jp/manual/index.html>

## 6. 意見・質問

本システムに関するご意見・ご質問がございましたら、必ず E-mail もしくは FAX で、下記の連絡先までご連絡ください。

【問い合わせ先】

商品環境情報提供システム事務局

（社）環境情報科学センター

調査研究室：齋喜（さいき）、高松（たかまつ）

Tel.03-3265-8812

Fax.03-3234-5407

E-mail：[info@lifecycle.jp](mailto:info@lifecycle.jp)